

知名町農業委員会平成31年度第11回定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年2月21日 午後1時30分～
2. 開催場所 役場会議室
3. 出席委員

1	先間 秀明	11	森 由美子
2	田尻 博樹	12	川内 清弘
3	東 正亮	13	元榮 章裕
5	永吉 雄子	14	幸山 利忠
6	川畑 伸之	15	林 茂
7	福田 則明	16	芦村 利広
8	池沢 清良	17	三原 利昭
		18	中瀬 秀治
10	榮 米子	計	16名

4. 事務局職員
係長 田中 雅俊 主査 福留 央也

5. 議事日程

- (1) 議案について

1. 議案 第36号 農地法第3条の規定による許可申請について
 2. 議案 第37号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について
 3. 議案 第38号 非農地証明願いの審議について
 4. 議案 第39号 あっせん委員の指名について

付 議 事 項

局長 それでは、総会を始めます。
本日は9番市来委員より欠席の連絡を受けています。

議長 前回総会から昨日までの会務報告をいたします。
1月27日、次世代投資事業対象者の圃場巡回、こちらは以前青年就農給付金という名称であったと思います。サポートチーム3班体制で対象者16名の畑、牛舎などを巡回しました。
1月28日、第2回知名町産業フェア実行委員会に出席いたしました。内容は昨年第1回産業フェアの反省と収支決算報告がありました。本年の開催予定は令和2年11月22日(日)を予定しております。
2月8日、バレイショの出発式出荷協議会に出席しました。委員の皆さんも半数位は参加されたと思います。主な内容は、今年の作付面積は昨年より58ha減の245haです。出荷計画は4,000トンとなっております。
2月18日、非農地証明が出ていた住吉の現地確認を事務局1名、委員3名で行いました。
2月19日、第4回知名町総合振興計画の審議会に出席いたしました。
今回で4回目でしたが、第6次知名町総合振興計画の基本構想がほぼまとまり、冊子が出来上がったなら各字や関係先に配付するそうです。
実施計画については、各課で作成して企画振興課で取りまとめるそうです。
それについて、振興計画審議会に出席した資料を事務局に置いておきますので目を通されてください。
2月21日、屋子母の非農地証明願いがありましたので事務局2名、委員2名現地確認を行いました。
委員のうち1名は事前確認してました。
会務報告は以上です。
次に、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
知名町農業委員会会議規則第13条2項に規定する議事録署名委員ですが、5番永吉委員、6番川畑委員を指名いたします。
尚、本日の会議書記は事務局職員の田中氏、福留氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。
それでは、日程第2の議題事項に入ります。
議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、説明します。

始めに1-1号は、追加書類が間に合わず、今回は見送りになります。3-1号は、地区委員の現地確認の結果、原野化していて、非農地証明が可能な所ということで、この件は、非農地証明願いへの追加案件となります。よって今回は贈与2件です。

2-1 知名繁田原〇〇畑1,265㎡未整備〇〇さんから〇〇さんへ贈与です。

4-1 田皆下座〇〇畑1,650㎡整備済み〇〇さんから〇〇さんへ贈与です。

議長 はい。ありがとうございました。
それでは、地区担当委員より、順次補足説明をお願いします。

2番委員 譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は飲食店経営をしながら、サトウキビとバレイショを作っています。機械については全て揃っておりました。現地を確認したところ、現在サトウキビが植えられていました。審議の程、よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございます。次をお願いします。

8番委員 譲渡人と譲受人は知人です。この土地については、以前譲渡人が購入した〇〇さんの土地と隣の土地が同じ名前の〇〇さんであったために一部譲渡人で登記されてまして、譲受人が戻してもらったかたちになります。譲受人は兼業農家でサトウキビとバレイショを作っています。機械等は全て揃っております。ご審議の程、よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございました。
ただ今事務局並びに地区担当委員より説明がありました。質問等ございますでしょうか。

(なし)

議長 ないですね。
それではただ今原案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 はい。ありがとうございます。
全員賛成ですので、ただ今原案は許可決定といたします。
続きまして、議案第37号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、説明します。使用貸借が
1-1 上平川袋〇〇基盤整備済み1,325㎡を含む計2筆3199㎡貸し人〇〇さん農業廃止により借人〇〇さん令和2年3月1日からの5年間、新規設定です。
所有権移転が農地売買等事業による所有者から地域振興公社への所有権移転となります。
1-1 芦清良竿津野〇〇2,033㎡〇〇さんから〇〇さんへ令和2年3月13日付、対価〇〇万円です。
こちらについては、〇〇さんへ売り渡し予定となっております。
2-1 屋者名島〇〇6,601㎡を含む計2筆8,441㎡〇〇さんから〇〇さんへ令和2年3月13日付、対価〇〇万円です。2-1については〇〇さんへ、2-2については〇〇さんへ売り渡し予定となっております。

議長 はい。ありがとうございました。
それではただ今この件について、地区担当委員より説明をお願いします。

14番委員 貸人と借人は知人で今回利用権設定をしますが、以前から借人が畑を耕作していたんですが、ハウス事業を取り入れるということであがりました。1-1はユリ球根を掘り終えたあとで、これからまた、サトウキビかユリ球根を植える予定です。審議の程、よろしくをお願いします。

議長 はい。ありがとうございました。
ただ今説明に対して、何かご質問等ございますか。

(なし)

議長 ないようですので、ただ今原案に対して賛成の方は挙手をお願いします。
(多数挙手)

議長 はい。ありがとうございました。
賛成多数により許可決定といたします。
次に議案第38号 非農地証明願いの審議について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。それでは説明します。
先程説明しました追加分については議案第38-2号ということで続けて説明させていただきます。
申請人兵庫県神戸市〇〇さん、土地の表示住吉下田〇〇畑2,388㎡、申出書の内容は、申請地は、海岸に近くまた、周囲の土地よりかなり低い位置にあります。公共投資の対象となった農地内や、集団性のある優良農地内になく、現在竹木が繁茂しています。平成の初めには耕作が放棄され、すでに25年以上の間耕作されていません、ということで資料に現況写真を載せておりますが、だいぶ森林化している状況です。
38-2号 申請人霧島市〇〇さん、土地表示屋子母大窪原〇〇畑787㎡、申出書の内容は、申請地は、集落の周辺地にあり、住宅地の近傍にあります。公共投資の対象となった農地内や集団性のある優良農地内ではありません。また、前面の道路より5メートルほど低地にあります。平成3年頃までは耕作されていましたが、それ以降は耕作放棄されていて現在は、竹木が繁茂しています。こちらについても現地確認しましたが、資料の現況写真のとおり、森林化している状況です。

議長 はい。ありがとうございました。
続いて地区担当委員より、補足説明がありましたらお願いします。

6番委員 会長の会務報告にもありました、18日現地確認をしました。畑の入り口が狭く、木も伸びていて再生はかなり不可能な状況でした。また、再生したとしても恐らく排水も悪いと思われるので、非農地証明をお願いします。

議長 はい。ありがとうございます。
次、お願いします。

3番委員 この土地は、だいぶ落差がありまして、昔から水が流れる場所で、以前平成3年頃に実えんどうを作ったんですが、その時も流されたりしたので、今は山林化していますので、非農地証明をお願いします。

議長 それでは、ただ今の議案第38号非農地証明願いの審議についてご質問ございますか。

2番委員 農振には掛からないのか。

事務局 非農地証明は出しますけど、農用地域内から除外する作業はまだ今の段階ではしないので、例えば全体見直しで行う可能性は出てきます。

2番委員 この段階ではしない。

事務局 はい。非農地にしても、農用地域内からの除外はしない、ということですので。

議長 他にございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 はい。ありがとうございます。
全員賛成ですのでただ今の原案は許可決定といたします。
続きまして、議案第39号 あっせん委員の指名について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。説明いたします。
場所は、下城ヤスラ〇〇畑1,495㎡、あっせん内容は売買、価格について応相談です。所有者は兵庫県神戸市〇〇さんです。

議長 はい。ありがとうございます。
それでは、あっせん委員を決めたいと思います。希望者おられますか。

8番委員 はい。この〇〇さんという方は、お父さんが田皆出身です。ちなみに現在耕作されている方は、〇〇さんです。現況はサトウキビの株出しが植えてあります。ということで、田皆の2名がいいと思います。

議長 はい。わかりました。それではただ今の件について、賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 はい。全員賛成ですので、市来委員と池沢委員、よろしくお願いします。

8番委員 今回の件の補足よろしいですか。現況圃場はあまりよくないです。周りが高くて3分の1くらいは一日中陰になっている状態です。日当たりが悪いので買う人がいるかちょっと心配です。

議長 議題事項は以上で終わります。次にその他、事務局をお願いします。

事務局 令和2年度農業委員改選スケジュールについて説明します。3月10日区長会にて募集要項と様式を示して説明をします。広報ちな3月号に募集について掲載予定です。また、ホームページで掲載、防災無線でも、この日以降、数回に分けて募集します。推薦応募様式は、区長を通して配付しますが、事務局でも配付し、受付を3月16日から4月17日までの33日間設けています。この期間で募集定員に満たなかった場合、予備で延長16日間、5月8日まで設けて募集のスケジュールを組んでいます。最初の33日間で募集定員に達した場合、4月27日から選考委員会、延長で5月8日まで募集期間を設定した場合、5月11日から。議会の開催日程等ございますので、それに間に合うかたちで5月中に選考委員会を開催して6月議会に同意案件になりますので提出、そこで同意いただいたあとは7月20日付で委任状交付という流れになります。以上のようなスケジュールで募集をかける予定です。3月の総会で募集要項を改めて示したいと思います。以上です。

2番委員 選考委員会での結果は開示されないのか。

事務局 開示まではしないです。前回の基準はポイント制で、農業委員、女性、青年等ポイントを高くするかたちでした。今回はどういう方法で行うか決まっていますが、それでも同じようなかたちになってしまうのではないかと思います。

議長 今回の改選スケジュールの件は、よろしいですか。

事務局 あっせん譲受等候補者名簿をお配りしておりますが、この名簿が平成28年に作成したもので、新しく作成するにあたり、削除してもいい方と追加で載せたほうがいい方を各担当地区の確認をしていただきたい、そのお願いです。

事務局 最適化推進の件で、3月10日までに活動日誌を出してください。それまでに活動を行った分まで集計をして報告をしたいと思います。それについて活動日誌の記録帳の部分にも詳細を記入してください。他の活動についても、記録帳の部分には記入をしてもらいたいと思います。基盤強化法の終期がきている分、契約期間が終了しているものがありましたので、リストをお配りしますので確認をお願いします。農地法3条については、賃貸借は法定更新で契約が続いていきますが、使用貸借については、契約が切れるので、注意していただきたいと思います。特に農業者年金の経営移譲年金を受給されている方については、10年以上の貸し付けを2回してもらわないといけなかったりとありますので、事務局に相談していただけたらと思います。

議長 はい。ありがとうございます。次、その他ありますか。

事務局 次回総会は、3月19日を予定しています。